

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第62期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 ミナトホールディングス株式会社

【英訳名】 MINATO HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 若山 健彦
東京都中央区日本橋小伝馬町7番2号

【本店の所在の場所】 (平成29年6月28日から本店所在地 神奈川県横浜市都筑区南山田町
4105番地が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(5847)2030(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 門 井 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町7番2号

【電話番号】 03(5847)2030(代表))

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 門 井 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)		2,278,561	2,114,688	7,981,443	13,886,422
経常利益又は経常損失 () (千円)		90,977	45,577	71,198	176,307
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)		110,385	70,422	11,252	151,576
包括利益 (千円)		101,250	69,232	9,408	155,311
純資産額 (千円)		906,739	1,936,226	2,213,323	2,437,851
総資産額 (千円)		2,096,916	3,115,296	6,679,861	9,129,420
1株当たり純資産額 (円)		188.70	277.14	294.14	317.34
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)		24.30	14.22	1.54	20.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				1.53	20.55
自己資本比率 (%)		41.7	61.3	32.2	25.8
自己資本利益率 (%)				0.6	6.7
株価収益率 (倍)				308.1	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		21,528	55,930	702,482	1,107,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		14,040	58,921	468,903	144,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,376	1,024,992	1,070,685	2,127,878
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		366,859	1,387,379	2,222,635	3,098,974
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)		144 (13)	142 (19)	159 (38)	149 (37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期、第60期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第59期は連結会計年度の初年度であり純資産の額の期中平均高が算出できないため及び親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、第60期は親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第59期、第60期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6. 第58期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第58期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第59期、第60期、第61期、第62期は連結財務諸表を作成しております。

7. 平成29年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	1,288,189	1,341,434	1,406,853	1,383,111	1,481,311
経常利益 又は経常損失() (千円)	33,297	61,201	63,316	119,576	48,009
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	35,742	79,658	68,312	92,831	103,184
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,440,776	1,471,814	852,461	962,593	989,885
発行済株式総数 (株)	20,455,152	23,163,192	34,459,282	36,603,832	7,434,880
純資産額 (千円)	799,283	937,465	1,969,062	2,111,856	2,285,096
総資産額 (千円)	1,786,637	1,910,229	2,898,698	2,964,202	3,378,680
1株当たり純資産額 (円)	194.95	195.34	281.90	282.66	299.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	9.45	17.53	13.79	12.72	14.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					13.99
自己資本比率 (%)	44.6	47.4	67.0	69.7	65.9
自己資本利益率 (%)					4.8
株価収益率 (倍)					36.9
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,490				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,025				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,787				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	323,381				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	57 (12)	67 (13)	65 (19)	69 (30)	50 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第58期は関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期、第59期、第60期、第61期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第58期、第59期、第60期、第61期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第58期、第59期、第60期、第61期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

7. 第59期より連結財務諸表を作成しておりますので、第59期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 平成29年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和31年12月	当社は個人事業としての港通信機製作所を基礎に、資本金1百万円をもって、東京都港区に港通信機株式会社を設立。各種電子計測器、電源装置を受託開発。
昭和37年4月	群馬県高崎市に高崎工場を新設。
昭和40年2月	群馬県高崎市に高崎アトム工業株式会社(連結子会社)を設立。
昭和41年2月	当社のICテスト1号機「集積回路ファンクションテスト」を受託開発。
昭和41年9月	横浜市に横浜工場を新設。
昭和47年8月	社名をミナトエレクトロニクス株式会社へ変更。
昭和48年5月	国産初の「デバイスプログラマ1800型」を開発し、製造販売。
昭和55年7月	ICメモリの量産期に対応する「メモリテストシステム9300型」を開発し、製造販売。
昭和56年8月	本社を横浜市に移転。
昭和59年1月	異機種種のパソコンを接続するLAN(企業内情報通信網)として「パーチャルサーバVS70型、VS170型」及び各種ソフトウェアを世界に先駆けて開発し、製造販売。
昭和59年5月	赤外線ビーム方式の「タッチデータTD300型、TD301型」を開発し、製造販売。
昭和59年5月	大阪市に大阪営業所を開設。
昭和61年2月	ビデオカメラ用CCDを自動試験する「CCDテストシステム2400型」を開発し、製造販売。
昭和61年5月	群馬県高崎市に北関東営業所を開設。
昭和61年11月	福岡市に福岡営業所を開設。
昭和63年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成元年3月	群馬県高崎市に倉賀野工場を新設。
平成2年2月	横浜市にタスクネット株式会社(連結子会社)を設立。
平成6年3月	LCD画面検査装置「FT8200」を開発し、製造販売。
平成10年5月	汎用メモリテストの製造販売から撤退。
平成10年10月	「ROM書込サービス」開始。
平成13年3月	FPD画質検査装置「FT8500」、「FT8600」を開発し、製造販売。
平成14年3月	ギャングプログラマ用高速オートハンドラ「AH-780」を開発し、製造販売。
平成16年3月	環境国際基準「ISO14001」認証取得。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年1月	「ギャングプログラマ1950型」を開発し、製造販売。
平成20年3月	タスクネット株式会社の全株式を譲渡。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年12月	「ROM書込サービス」において「ISO9001」認証取得。
平成23年5月	高崎アトム工業株式会社の全株式を譲渡。
平成23年5月	高崎工場及び北関東営業所を本社に統合。

年月	沿革
平成24年10月	東京都中央区に東京オフィスを開設。
平成25年 4月	東京オフィスを東京都品川区へ移転。
平成25年 5月	愛知県名古屋市に名古屋オフィスを開設。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場。
平成25年 9月	中国の上海市に中国連絡事務所を開設。
平成26年 1月	タイのバンコクにタイ連絡事務所を開設。
平成26年 4月	簡易株式交換により株式会社イーアイティーを完全子会社化。
平成26年 9月	中国の東莞市に中国連絡事務所を開設。
平成26年10月	タッチパネルサイネージソリューション事業部東京営業グループ事務所を東京都文京区に開設し、東京オフィスを移転。
平成27年 7月	社名を「ミナトホールディングス株式会社」に変更し、社内カンパニー制を導入。
平成28年 1月	新ROM書込みセンターを開設。
平成28年 1月	中国に現地法人、港御(上海) 信息技术有限公司(連結子会社) を設立。
平成28年 4月	特別目的会社を通じサンマックス・テクノロジーズ株式会社を連結子会社化。
平成28年 5月	共同出資によりスマートレスポンス株式会社を設立。
平成28年 7月	株式会社 T O U A よりROM書込事業を譲受。
平成28年12月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社を設立。
平成29年 3月	日本ジョイントソリューションズ株式会社を連結子会社化。
平成29年 6月	本社を東京都中央区に移転。
平成30年 4月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社を設立。
平成30年 4月	日本サインホールディングス株式会社とサイン事業及び広告事業に関する資本業務提携。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（サンマックス・テクノロジーズ(株)、港御（上海）信息技术有限公司、ミナト・フィナンシャル・パートナーズ(株)、日本ジョイントソリューションズ(株)、(株)イーアイティー、スマートレスポンス(株)）、非連結子会社（(株)メティスワークス）の8社で構成されており、「メモリーモジュール関連」、「デバイス関連」、「タッチパネル関連」及び「システム開発関連」並びに環境エレクトロニクス事業を柱にした、その他の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

メモリーモジュール関連

サンマックス・テクノロジーズ株式会社において、主にDIMM（Dual InLine Memory Module）と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の販売を行っております。

デバイス関連

当社及び港御（上海）信息技术有限公司において、主にデバイスプログラマ製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等を行っております。

タッチパネル関連

当社において、主にタッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等を行っております。

システム開発関連

株式会社イーアイティーにおいて、主に情報システム開発及び技術者の派遣を行っております。

その他

当社において、主に環境エレクトロニクス関連事業として、太陽光発電事業（売電を含む。）、LEDの受注販売、電解水生成器販売を行っております。

スマートレスポンス株式会社において、主にフィンテック関連事業を行っております。

ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社において、主に企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務を行っております。

日本ジョイントソリューションズ株式会社において、主にウェブサイトの構築や広告の制作プロデュース、セールスプロモーション、マーケティングのコンサルティング業務を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メモリーモジュール関連	22(1)
デバイス関連	33(24)
タッチパネル関連	11(3)
システム開発関連	74(7)
その他	1(1)
全社(共通)	8(1)
合計	149(37)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50(29)	46.0	15.2	4,370,669

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス関連	31(24)
タッチパネル関連	11(3)
その他	(1)
全社(共通)	8(1)
合計	50(29)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が19名減少しております。主な理由は子会社への転籍と定年退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ミナトホールディングス労働組合と称し、所属上部団体はありません。

提出会社以外には、労働組合は組織されておられません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営方針は、技術を活用した特色ある製品やサービスを提供する企業をグループ化し、各社の経営を成長させ、サポートしていくことであります。そして、経営力・財務力を強化し、より新しい技術や市場に挑戦する企業を生み出し、収益力を高め、株主に報い、利益の一部を活用し人や社会に貢献することであります。

当社グループの課題は、継続的な業績の安定性を確保するとともに、高い成長性を維持していくことであります。

今後の見通しにつきましては、メモリーモジュール関連事業は積極的な営業展開により堅調に収益が伸び、デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業は他社との協業や海外展開により、システム開発関連事業は受託開発やセキュリティ事業の拡大により順調に推移していくものとみております。

このような環境で、当社グループとしましては平成29年5月にITD Lab株式会社と業務提携契約を締結し、インテリジェント・ステレオカメラ事業に新規参入しました。また、平成30年4月には日本サインホールディングス株式会社とサイン事業及び広告事業に関する資本業務提携を行い、同社を持分法適用関連会社化しました。今後も新規事業の立ち上げやM&Aを積極的に進めるとともに、既存事業の拡大に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新製品開発力

デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業における将来の成長は、主に最先端の技術に拠る新製品の開発と販売に依存するものと判断しております。しかしながら、両事業が属する業界は技術的進歩が急速でありますことから、全ての製品開発が販売につながる保証はありません。従いまして当社グループが業界と市場の変化を充分予測できず、有効な製品をタイムリーに市場に供給できない場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争と為替リスク

電機業界における価格競争は大変厳しいものがありますが、メモリーモジュール関連事業、デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業の主要販売先はほとんどが大手電機メーカーでありますことから当然のことながら、当社グループに対しても納入価格の厳しい値下げ要求がなされております。当社グループはこれに対し、独創的な技術に基づく信頼性のある高品質な製品を安定供給することに努力し続けております。しかしながら将来においてもこのことが有効に働き競争できるとの保証はなく、特に比較的に財務体力のある新興メーカーが本格的に当社グループの市場に参入した場合には、市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことが難しくなる可能性があります。

また、為替リスクにつきましては、主にメモリーモジュール関連事業において、外貨建ての営業債権及び原料等の輸入に伴う営業債務が為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引（為替予約取引及び外国為替証拠金取引）を行うことにより対策を講じているものの、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。為替変動の影響は輸出先での販売価格に影響いたしますが、当社グループの売上高への直接的な影響は軽微であります。しかしながら、円安であれば輸出先の販売価格は低下するものの、円高の場合には価格が上昇するため当社の製品価格競争力が低下します。従いまして、著しく円高が進行した場合、当社グループの価格設定の見直しを促すこととなると同時に、海外売上割合が増加した場合には当社グループの収益に影響がでるものと考えられます。

製品の保証

当社グループは、一定の品質基準に基づいて各種の製品を生産しており、それら製品の販売後の保証につきましても一定の基準を設けて対処し、その費用を毎期の売上高実績に応じて翌期以降の発生に備え見積り計上しておりますが、大規模なリコールや保険金額を上回るような製造物責任賠償につながるような製品の瑕疵が生じた場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成等

システム開発関連事業では、主に情報処理システム開発及び技術者の派遣を主な事業としております。当事業では、顧客のニーズに即した情報処理システムの開発能力を備えた優秀な人材の確保及び高度なサービスを提供でき得る人材の育成が必要不可欠であります。しかしながら、急激な市場環境の変化や雇用情勢の改善による人手不足に伴い、必要な人材の確保等が叶わない場合や人材の流出が生じた場合、減収あるいは新たな費用の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

システム開発関連事業で営んでいる技術者の派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣への届出による一般労働者派遣事業を行っている事業であります。「労働者派遣法」においては、労働者派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において、当社グループにおいては、上記に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社並びにその役職員が上記に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動に支障を来すことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表上の投資消去差額（のれん）

当連結会計年度末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、124,516千円であり、5年間で均等償却する方針です。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等により対象である連結子会社の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の分析

（資産の部）

資産合計は、前連結会計年度末に比べて36.7%増加し、9,129百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて44.8%増加し、7,874百万円となりました。これは、現金及び預金が826百万円、受取手形及び売掛金が781百万円、商品及び製品が157百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.0%増加し、1,252百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費の発生により2百万円となりました。

（負債の部）

負債合計は、前連結会計年度末に比べて49.8%増加し、6,691百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて40.2%増加し、5,286百万円となりました。これは、短期借入金が1,015百万円、1年内返済予定の長期借入金が329百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて101.9%増加し、1,404百万円となりました。これは、長期借入金が618百万円、社債が105百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

（純資産の部）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10.1%増加し、2,437百万円となりました。これは、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益が151百万円計上したことなどによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景として設備投資が増加したほか、雇用環境の改善により個人消費が堅調に推移したこと等により景気回復基調を維持しました。一方、世界経済においては、金融資本市場の変動などのリスクはありながらも、米国や中国、新興国の経済は安定的に成長しており、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、メモリーモジュール関連事業においてDRAM及びNANDの需給が引き締まったことが価格上昇や販売数の増加につながり、売上高及び利益が当初見込みを大きく上回ったほか、デバイス関連事業におきましては自動プログラミングシステム（ハンドラ）やプログラマ、変換アダプタの販売が好調に推移した結果、当社グループの当連結会計年度の業績は前連結会計年度と比べて大幅な増収増益となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高13,886百万円と前連結会計年度と比べ5,904百万円（74.0%）の増収になりました。営業利益は252百万円と前連結会計年度と比べ132百万円（110.7%）の増益となり、経常利益は176百万円と前連結会計年度と比べ105百万円（147.6%）の増益、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は151百万円と前連結会計年度と比べ140百万円（1,247.1%）の増益となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

（メモリーモジュール関連）

メモリーモジュール関連事業については、スマートフォンの大容量化に加え、クラウドサービス向けデータセンターの容量拡張やサーバー市場の旺盛な需要により、主要製品のDIMM（Dual Inline Memory Module）及びSSD（Solid State Drive）の主要調達部材であるDRAMとNANDの需要が増大しました。NANDについては新世代品の歩留り向上により、上昇を続けていた価格が落ち着いてきたものの、DRAMについては半導体メーカーの投資不足の影響もあり製品の供給が逼迫し価格上昇が続きました。これらを要因としてDRAM及びNANDの需給が引き締まったことにより、同事業においては製品価格の上昇及び販売数が増加し、当初見込みを大きく上回る実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は11,826百万円と前連結会計年度と比べ5,825百万円（97.1%）の大幅な増収となりました。セグメント利益（営業利益）は391百万円と前連結会計年度と比べ71百万円（22.2%）の増益となりました。

（デバイス関連）

デバイス関連事業につきましては、国内電気メーカー様の東南アジア工場へのオートハンドラ「PH-M100」の納入に加え、国内ユーザー様向けにも同型機の納入があり、国内外での販売が拡大しております。プログラマ関連としましては、ROM書込みサービスにおいて、フラッシュメモリの市場への供給不足により当社顧客がROMを十分に確保できず、ROM書込みサービスへの発注が減少した影響で、前連結会計年度を下回る売上実績となったものの、車載機器向け、産業機器向けにプログラマ本体及び変換アダプタの販売は堅調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は731百万円と前連結会計年度と比べ44百万円（6.5%）の増収となりました。セグメント利益（営業利益）は118百万円と前連結会計年度と比べ26百万円（28.3%）の増益となりました。

（タッチパネル関連）

タッチパネル関連事業については、デジタルサイネージ分野における企業向けショールームや商業施設などに向けた大型特注製品の売上が堅調に推移したことに加え、新たに取扱いを始めた業務用汎用ディスプレイの引合いが増えてきており、今後の売上拡大が期待されます。タッチパネル分野においては、中小型タッチパネル製品のうちATM向け製品の受注台数減少や国内アミューズメント向け製品の市場不振の影響等がありましたが、自動販売機向け製品が売上を牽引し、ほぼ計画通りの売上実績となりました。また、大型タッチパネル製品については、交通・公共機関向けの売上は安定的に推移したものの、大手ディスプレイメーカー向け製品は、受注台数減少により前連結会計年度を下回る売上実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は575百万円と前連結会計年度と比べ41百万円（6.8%）の減収となりました。セグメント利益（営業利益）は高付加価値製品の販売等による効果もあり、36百万円と前連結会計年度と比べ19百万円（115.5%）の増益になりました。

（システム開発関連）

システム開発関連事業については、従来の人材派遣型ビジネスが安定的な受注確保により、堅調に推移しました。加えて、事業拡大に向け取り組んできた受託開発案件においては、プロジェクト管理・品質管理を強化したことにより継続受注を可能にし、収支改善にもつながりました。今後は更なる受託開発の拡大並びにセキュリティ事業の推進に向けて、営業力を強化してまいります。

これらの結果、当セグメントの売上高は704百万円と前連結会計年度と比べ16百万円（2.4%）の増収となりました。セグメント利益（営業利益）は39百万円と前連結会計年度と比べ1百万円（3.9%）の増益になりました。

（その他事業）

その他事業については、ウェブサイトの構築やマーケティングに関するコンサルティング業務等を営む日本ジョイントソリューションズ株式会社を前連結会計年度末に連結の範囲に加えているほか、企業の買収等の斡旋や仲介及びこれらに関するコンサルティング業務を行うミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社等を育成事業としてその他事業と位置づけております。

当セグメントの売上高は70百万円、セグメント利益（営業利益）は2百万円の損失となりました

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は3,098百万円と前年同期に比べて876百万円（39.4%）の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,107百万円の支出（前年同期702百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益176百万円、減価償却費85百万円等の増加要因がありましたものの、売上債権の増加額778百万円、たな卸資産の増加額247百万円、仕入債務の減少額347百万円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、144百万円の支出（前年同期468百万円の収入）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入50百万円等の増加要因がありましたものの、有形固定資産の取得による支出165百万円、投資有価証券の取得による支出68百万円等の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,127百万円の収入（前年同期1,070百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出501百万円等の減少要因がありましたものの、長期借入による収入1,447百万円、短期借入金の純増加額1,015百万円等の増加要因によるものです。

生産、受注及び販売の実績)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
メモリーモジュール関連	11,983,010	+97.0
デバイス関連	551,934	9.8
タッチパネル関連	760,246	+13.6
システム開発関連	685,159	0.7
その他	67,999	+522,969.2
合計	14,048,352	+74.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、メモリーモジュール関連事業におきまして、主要調達部材であるDRAM並びにNANDの需要が引き締まったことにより、製品価格が上昇、販売数が増加したこと及びその他事業におきまして、平成29年3月31日より連結子会社となりました日本ジョイントソリューションズ株式会社の実績が加わったこと等によるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
メモリーモジュール関連	11,815,831	+85.8	349,323	2.9
デバイス関連	725,293	+10.2	22,738	+0.4
タッチパネル関連	568,716	5.2	45,175	13.8
システム開発関連(注3)				
その他(注3)	67,549			
合計	13,177,391	+73.0	417,237	4.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. システム開発関連及びその他の事業の一部につきましては、事業の性質上、受注高の算定が困難なため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メモリーモジュール関連	11,826,217	+97.1
デバイス関連	725,204	+6.3
タッチパネル関連	575,921	6.8
システム開発関連	691,528	+1.6
その他	67,549	+442,584.6
合計	13,886,422	+74.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、メモリーモジュール関連事業におきまして、主要調達部材であるDRAM並びにNANDの需要が引き締まったことにより、製品価格が上昇、販売数が増加したこと及びその他事業におきまして、平成29年3月31日より連結子会社となりました日本ジョイントソリューションズ株式会社の実績が加わったこと等によるものであります。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アドテック	1,737,320	21.8	2,670,669	19.2
Kingston Technology Company (USA)			1,935,125	13.9

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5. 前連結会計年度の販売高及び割合に記載のない相手先につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて74.0%増加し、13,886百万円となりました。

メモリーモジュール関連事業については、スマートフォンの大容量化に加え、クラウドサービス向けデータセンターの容量拡張やサーバー市場の旺盛な需要により、主要製品のDIMM (Dual Inline Memory Module) 及びSSD (Solid State Drive) の主要調達部材であるDRAMとNANDの需要が増大しました。NANDについては新世代品の歩留り向上により、上昇を続けていた価格が落ち着いてきたものの、DRAMについては半導体メーカーの投資不足の影響もあり製品の供給が逼迫し価格上昇が続きました。これらを要因としてDRAM及びNANDの需給が引き締まったことにより、同事業においては製品価格の上昇及び販売数が増加し、当初見込みを大きく上回る実績となりました。

デバイス関連事業につきましては、国内電気メーカー様の東南アジア工場へのオートハンドラ「PH-M100」の納入に加え、国内ユーザー様向けにも同型機の納入があり、国内外での販売が拡大しております。プログラマ関連としましては、ROM書込みサービスにおいて、フラッシュメモリの市場への供給不足により当社顧客がROMを十分に確保できず、ROM書込みサービスへの発注が減少した影響で、前連結会計年度を下回る売上実績となったものの、車載機器向け、産業機器向けにプログラマ本体及び変換アダプタの販売は堅調に推移いたしました。

タッチパネル関連事業については、デジタルサイネージ分野における企業向けショールームや商業施設などに向けた大型特注製品の売上が堅調に推移したことに加え、新たに取扱いを始めた業務用汎用ディスプレイの引合いが増えてきており、今後の売上拡大が期待されます。タッチパネル分野においては、中小型タッチパネル製品のうちATM向け製品の受注台数減少や国内アミューズメント向け製品の市場不振の影響等がありましたが、自動販売機向け製品が売上を牽引し、ほぼ計画通りの売上実績となりました。また、大型タッチパネル製品については、交通・公共機関向けの売上は安定的に推移したものの、大手ディスプレイメーカー向け製品は、受注台数減少により前連結会計年度を下回る売上実績となりました。

システム開発関連事業については、従来の人材派遣型ビジネスが安定的な受注確保により、堅調に推移しました。加えて、事業拡大に向け取り組んできた受託開発案件においては、プロジェクト管理・品質管理を強化したことにより継続受注を可能にし、収支改善にもつながりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて14.4%増加し、1,418百万円となりました。メモリーモジュール関連事業において当初見込みを大きく上回る販売実績を上げた他、売上高が増加したことが要因となります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、連結会社間での管理部門による経費削減効果等もありましたが、前連結会計年度に比べて4.2%増加し、1,166百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて110.7%増加し252百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて147.6%増加し176百万円となりました。営業外損益の主な内容は支払利息及び為替差損等であります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として固定資産売却益0.6百万円等を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は176百万円となり、法人税等負担額21百万円により当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて1,247.1%増加し151百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

資本政策につきましては、グループの中核的な子会社であるサンマックス・テクノロジー株式会社において、半導体市場の需要増と市況の上昇の影響から、仕入高・売上高規模ともに前期に比べ急激に拡大し、必要運転資金も大幅に増加しております。こうした状況に対して、当社では銀行からの当座貸越枠の拡大による流動性の量確保・長期借入の導入による資金の安定化・回収期間の短期化による資金効率アップに注力しております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(メモリーモジュール関連)

メモリーモジュール関連は、DRAM及びNANDの需給が引き締まったことにより製品価格の上昇及び販売数が増加し、当初見込みを大きく上回る実績となりました。今後も半導体メモリ市場の動向を注視し、効率的な調達及び販売価格への転嫁を進め、利益率の向上を目指してまいります。

(デバイス関連)

デバイス関連は、車載機器メーカーや電気メーカーへのオートハンドラ、プログラマ本体及び変換アダプタの販売が堅調に推移いたしました。国内メーカーの海外工場等、海外市場への販売を拡大するべく海外営業の体制を強化し、グローバルな営業展開を進めてまいります。

(タッチパネル関連)

タッチパネル関連は、他社との競合が多い分野ではありますが、ポルトガルの大手タッチパネルメーカーDISPLAX社と日本国内における独占販売店契約を締結するなど、最先端のタッチパネル・デジタルサイネージ製品を取り揃えることで付加価値の高い製品の提供に努め、競合他社に対する優位性を確保してまいります。

(システム開発関連)

システム開発関連は、人材派遣型ビジネスに加え受託開発案件の継続受注を進めており、安定的に収益を確保しております。今後は更なる受託開発の拡大並びにセキュリティ事業の展開に向けて、営業力を強化してまいります。

(その他)

その他の事業は、ウェブサイトの構築やマーケティングに関するコンサルティング業務等を営む日本ジョイントソリューションズ株式会社、企業の買収等の斡旋や仲介及びこれらに関するコンサルティング業務を行うミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社等を育成事業としております。今後、事業規模が拡大した際には、独立したセグメントとして位置づけてまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は876百万円（前年同期比+39.4%）増加し3,098百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、子会社サンマックス・テクノロジーズ株式会社における売上高・仕入高の急激な伸びを反映した所要運転資金の大幅な増加等があり、売上債権の増加額778百万円、たな卸資産の増加額247百万円、仕入債務の減少額347百万円等の減少がみられたことが、営業活動によるキャッシュ・フローの減少の主因です。もっとも、税金等調整前当期純利益は176百万円となっており、収益体質の悪化による営業キャッシュ・フローの減少とは捕えておりません。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、144百万円の支出（前年同期468百万円の収入）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入50百万円等の増加要因がありましたものの、本社移転拡張や太陽光発電所等の投資を含む有形固定資産の取得による支出165百万円、事業シナジーを主眼とした投資有価証券の取得による支出68百万円等の減少要因によるものであり、積極的な経営戦略を反映したものとなっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,127百万円の収入（前年同期1,070百万円の収入）となりました。主な要因は、サンマックス・テクノロジーズ株式会社における所要運転資金の増加に対応して、長期借入による収入1,447百万円、短期借入金の純増加額1,015百万円等を計上しており、事業拡大に対する資金面での対応に留意したものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業を当社の連結子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社に会社分割により移管する決議を行い、平成30年5月25日に、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。なお、本件分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

(1) 会社分割の目的

当社で営んでいる、デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業について、規模拡大と効率化の方策を検討した結果、両事業を統合し、これまで培ってきた技術メーカーとしてのDNAを維持した技術製造子会社として事業を推進することが最適であると判断いたしました。

また、当社がさらなる事業成長の加速化と企業価値の向上を実現するためには、市場環境の変化に柔軟に対応できるスピーディーな意思決定が可能な経営体制の構築、及びグループ会社に権限を委譲することによる経営責任の明確化が不可欠であるとの判断から、持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

これらを実現するために、当社の100%子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社を新規設立し、事業を移管することといたしました。

(2) 会社分割の方法

当社のデバイス関連事業及びタッチパネル関連事業をミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社に承継させる吸収分割といたします。

(3) 会社分割の期日

平成30年10月1日（予定）

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社は、本分割に際して普通株式2,900株を発行し、そのすべてを当社に割当ていたします。

(5) 割当株式数の算定根拠

吸収分割承継会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社は当社の100%子会社であり、本件分割に際して、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社が新たに発行する株式の全部を当社に割当て交付するため、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社と当社との協議の上、割当株式数を決定いたしました。

(6) 分割するデバイス関連事業及びタッチパネル関連事業の経営成績

	平成30年3月期 (百万円)
売上高	1,306
売上総利益	579
営業利益	154

(7) 分割する資産・負債の状況(平成30年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	926	流動負債	153
固定資産	133	固定負債	37
合計	1,059	合計	190

(注)上記金額は平成30年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(8) ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 小川 敏男

住所	神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地
資本金	10百万円(平成30年5月25日現在)
事業内容	電子機器・精密機器等の開発・製造・販売及びこれらの受託、代理、仲介 環境関連機器・LED等関連機器の製造・販売及びこれらの受託、代理、仲介
業績等	設立初年度につき、業績等はございません。

5 【研究開発活動】

当社グループは顧客ニーズに応える最先端の製品を市場に供給するために製品開発を継続的に行っております。
当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発に直接要した額の総額は11百万円であります。

セグメント別の製品開発は、次のとおりであります。

デバイス関連

本セグメントは、フラッシュメモリデバイス等へデータを高速かつ高精度で移植するための高性能なデバイスプログラマ及びプログラマ用アダプタ並びに各種デバイスをプログラマに自動挿入するオートハンドラ等のプログラマ関連周辺機器の開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発に直接要した額は9百万円であります。

タッチパネル関連

本セグメントは、光学素子、超音波、銅線、赤外線カメラなどを応用した様々な方式のタッチパネルユニット、タッチパネルを動作させる為のマイコンプログラム並びにドライバソフト、アプリケーションソフトの開発及び評価を行っております。

当連結会計年度における研究開発に直接要した額は1百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、123百万円であります。その主なものは、その他事業において太陽光発電事業を行うための建設仮勘定として78百万円、デバイス関連事業において事業用設備品18百万円等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
横浜事業所 (横浜市都筑区)	デバイス関連 タッチパネル関連 その他事業	生産設備 開発設備 その他設備	70,458	17	390,865 (3,381)	2,335	116,507	580,184	39(25)
倉賀野工場 (群馬県高崎市)	デバイス関連 タッチパネル関連 その他事業	その他設備	29,190	0	244,585 (7,745) [2,483]		217	273,993	

- (注) 1. 従業員数の()は外書で平均臨時従業員数であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 土地の[]は内書で、他の者へ賃貸しているものです。
 4. その他欄の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
 5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 イーアイ ティー	本社 (東京都 文京区)	システム 開発関連	営業設備	6,722		()		5,133	11,855	74(7)
サンマッ クス・テ クノロ ジーズ株 式会社	本社 (東京都 中央区)	メモリーモ ジュール関連	営業設備	702	2,642	()	595	1,884	23,058	22(1)
ミナト・ フィン シャル・ パート ナーズ株 式会社	高崎発電所 (群馬県 高崎市)	その他事業	発電設備			()		78,000	78,000	
日本ジョ イントソ リュウ ションズ 株式会社	本社 (東京都 中央区)	その他事業	営業設備			()		321	321	1(0)

- (注) 1. 従業員数の()は外書で平均臨時従業員数であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. その他欄の主な内容は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却、売却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

(注) 平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、144,000,000株から115,200,000株減少し、28,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,434,880	7,447,914	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,434,880	7,447,914		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は、36,651,902株から29,321,522株減少し、7,330,380株となっております。
3. 平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 7 名、監査役並びに従業員127名。(注) 4
新株予約権の数(個)	1,733 (注) 1 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 346,600 (注) 1 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権 1 個当たり103,000 (1 株当たり515) (注) 2 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成31年 9 月29日 ~ 平成33年 9 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 675.00 (注) 5 資本組入額 337.50 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5 月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式200株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注) 1 に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.1を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使時の行使価額

交付される各新株予約権の行使時の行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前期2. で定めた行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

4. 平成30年6月25日現在におきましては、付与対象者は退職により17名減少し、117名であり、新株発行予定数は34,200株失効し、312,400株であります。

5. 平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）による調整をしております。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役12名、監査役並びに従業員151名。(注)4
新株予約権の数(個)	1,642 (注)1(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 328,400 (注)1(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり99,000(1株当たり495)(注)2(注)5
新株予約権の行使期間	平成32年9月28日～平成34年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650.00 (注)5 資本組入額 325.00 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式200株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)1に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使時の行使価額

交付される各新株予約権の行使時の行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前期2. で定めたい行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

4. 平成30年6月25日現在におきましては、付与対象者は退職により13名減少し、150名であり、新株発行予定数は22,600株失効し、305,800株であります。

5. 平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）による調整をしております。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役7名、当社及び当社子会社の従業員149名。(注)4
新株予約権の数(個)	604 (注)1(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり129,000(1株当たり645)(注)2
新株予約権の行使期間	平成33年12月21日～平成35年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843.00 資本組入額 421.50
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式200株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)1に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社当社普通株式につき株式分割、(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲内で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定めた行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

4. 平成30年6月25日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し、156名であり、新株発行予定数は5,000株失効し、115,800株であります。

決議年月日	平成29年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 名、当社監査役 3 名。(注) 4
新株予約権の数(個)	196 (注) 1 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権 1 個当たり124,400 (1 株当たり622)(注) 2
新株予約権の行使期間	平成34年 4 月24日 ~ 平成36年 4 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 816.00 資本組入額 408.00
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5 月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式200株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注) 1 に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)に1.1を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社当社普通株式につき株式分割、(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲内で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定めた行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

4. 平成30年6月25日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し、10名であり、新株発行予定数は4,200株失効し、35,000株であります。

決議年月日	平成30年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員(人員は未定)
新株予約権の数(個)	1,600個を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 160,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日から4年を経過した日より2年間とする。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)1に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使時の行使価額

交付される各新株予約権の行使時の行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前期2. で定めたい行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第2回新株予約権（平成26年4月8日発行）

決議年月日	平成26年2月26日
新株予約権の数（個）	1,257 [](注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 47,766 [](注)1(注)8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	380(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月8日～平成30年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 479.45 (注)8 資本組入額 239.725 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は、38株であります。
 2. (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その総数は331,208株とします。但し、下記第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
 (2) 当社が下記(注)3の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は下記(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)3第(2)号及び(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
 3. (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係

会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

4. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とします。また、資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. 本新株予約権は、会社法第796条第3項の規定により、株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換を行ったことにより発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき発行しております。

6. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるとき、または、当社の普通株式の発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式の発行可能種類株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできません。

(2) 本新株予約権者は、その保有する本新株予約権の数に割当株式数を乗じて得られる数が当社の単元株式数以上である場合は、行使によって交付される株式の数が当社の単元株式数の整数倍となるように本新株予約権を行使しなければならないものとします。

- (3) 本新株予約権者は、以下に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとします。
- 本新株予約権者が当社又は当社の子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
- 本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項3号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- 本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- 本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- 本新株予約権者が当社又は当社の子会社の監査役である場合において、会社法第335条第1項で準用される同法第331条第1項3号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
7. (1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を1個あたり3,737円の価額で取得することができます。
- (2) 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社の株主総会で承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を1個あたり3,737円の価額で取得することができます。
- (3) 本新株予約権者が、上記(注)6(3)の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
8. 平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）による調整をしております。

第5回新株予約権（平成28年2月4日発行）

決議年月日	平成28年1月19日
新株予約権の数（個）	1,030 [1,030](注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 206,000 [206,000](注) 1 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	505(注) 3 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成28年2月5日～平成31年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,155.00 資本組入額 3,077.50 (注) 4 (注) 6
新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は、200株であります。

2. (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,544,200株とします。但し、下記第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(2) 当社が下記(注)3の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は下記(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)3第(2)号及び(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

3. (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、平成28年1月19日開催の取締役会決議に基づき当社普通株式が発行される場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の

条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

（３）行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

（４）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、上記第（２）号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。

（５）上記第（２）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記第（２）号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5.（１）当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から12ヶ月を経過した日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり1,231円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

（２）当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり1,231円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

（３）当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式の5連続取引日（終値のない日を除く）に係る終値単純平均が、行使価額に1.2を乗じた額（小数点以下第1位四捨五入）を上回った場合、その翌日から起算して10取引日以内に本新株予約権の行使請求をすることを本新株予約権者に請求することができます。

- (4) 本新株予約権者は、当社から、上記第(3)号に基づく請求を受けた場合には、東京証券取引所における当社の普通株式の出来高を勘案した上で、速やかに当該請求のなされた本新株予約権につき、行使請求をするよう努める。
 - (5) 上記第(3)号及び第(4)号に定めるところに加え、本新株予約権の発行後、当社の普通株式の10連続取引日(終値のない日を除く)に係る終値単純平均が、行使価額に1.8を乗じた額(小数点以下第1位四捨五入)を上回った場合において、当社が、本新株予約権者に対して、本新株予約権の行使請求をすることを請求したときは、本新株予約権者は当該請求のなされた本新株予約権の全てにつき、直ちに、行使請求をします。
6. 平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月8日 (注)1	2,592,000	20,455,152	69,984	1,440,776	69,984	196,345
平成26年4月8日 (注)2	1,656,040	22,111,192		1,440,776	115,922	312,268
平成26年9月2日～ 生成26年9月25日 (注)3	1,052,000	23,163,192	31,038	1,471,814	31,038	343,306
平成27年4月1日～ 生成27年7月31日 (注)3	123,500	23,286,692	5,907	1,477,722	5,907	349,214
平成27年8月1日 (注)4		23,286,692	1,171,814	305,907		349,214
平成27年8月1日～ 生成28年2月3日 (注)3	387,980	23,674,672	18,558	324,466	18,558	367,772
平成28年2月4日 (注)5	5,423,000	29,097,672	254,881	579,347	254,881	622,653
平成28年2月4日～ 平成28年3月31日 (注)3	5,361,610	34,459,282	273,114	852,461	273,114	895,768
平成28年4月1日～ 平成28年5月31日 (注)3	1,658,850	36,118,132	84,658	937,120	84,658	980,427
平成28年6月17日 (注)7	480,000	36,598,132	25,200	962,320	25,200	1,005,627
平成28年7月12日 (注)3	5,700	36,603,832	272	962,593	272	1,005,899
平成29年8月4日～ 平成29年9月15日 (注)3	48,070	36,651,902	2,299	964,892	2,299	1,008,199
平成29年10月1日 (注)8	29,321,522	7,330,380		964,892		1,008,199
平成29年10月1日～ 平成30年3月28日 (注)3	104,500	7,434,880	24,993	989,885	24,993	1,033,192

(注) 1. 第三者割当 発行価格 1株につき金54円、資本組入額 1株につき金27円

割当先 フィンテック投資事業有限責任組合第18号(2,222,000株)、
若山健彦氏(370,000株)

2. 平成26年4月8日に簡易株式交換の実施に伴う新株の発行により、発行済株式総数が1,656,040株、資本準備金が115,922千円増加しております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成27年8月1日を効力発生日として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を1,171,814,733円減少させ、「その他資本剰余金」に振替えております。

5. 第三者割当 発行価格 1株につき金94円、資本組入額 1株につき金47円

割当先 株式会社和円商事(1,595,000株)、Brillance Multi Strategy Fund(1,489,000株)
合同会社PTB(1,063,000株)、Brillance Hedge Fund(638,000株)
有限会社Cyberize(319,000株)、株式会社Financial Bridge(319,000株)

6. 平成25年10月23日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について重要な変更が生じております。

当社グループとしての喫緊の課題である黒字確保への取組みとして、内部成長を実現するとともに、外部の会社との協業、資本業務提携等を通じて、積極的な外部成長機会を取り込むことにより事業基盤の再構築を行うことが不可欠であると判断して、太陽光発電事業及び既存事業強化策を目的として平成25年11月に本件増資を実施いたしました。

太陽光発電事業につきましては、太陽光発電所の取得費用に充当する予定でありました。設備投資額としては160百万円を見込み、第三者割当による新株式発行による調達資金額との差額については、取引のない新規金融機関からの借入れで賄う予定とし、新規金融機関さらには既存の金融機関と交渉しておりましたが、当社の望む条件での調達ができない状況が続いておりました。そこで、資金調達の努力を継続する一方で本設備案件を他の顧客に紹介することを並行して開始し、同事業を運営する事業者の探索を実施した結果、そのうちの一事業者と工事請負会社の契約が成立したため、当社における上記案件の保有を取りやめ、紹介手数料(5百万円)を受領することといたしました。グリーン投資減税の対象としての太陽光発電所物件に対する引き合いは引き続き活況でありましたので、新たに設置した環境エレクトロニクス事業部における重点分野として発電所取得の他、当社既存顧客およびそのネットワークを通じて発電設備建設業者等への顧客紹介などの業務を通じて関わっていく所存でありましたが、固定売電価格の低下や電力会社による出力制御など大きな外的環境の変化もあり、当社の期待に合致する案件は見つからない状況が続いており、また、今後の事業収益を考えた時、規制環境が変わらない限り、当面の間当社が求める成長性を太陽光発電事業に期待することは難しいと考えるに至りました。今後については、太陽光発電事業を含め新規な成長事業を広く探索していくことを継続していくことといたしますが、調達した資金に関しては現在の資金需要に振り向けることとし、資金使途変更の対象といたしました。ただし、本調達資金については設備投資としては支出しておりませんが、本件増資以降のマーケティング及び建設中止以降の案件探索にかかる費用30百万円を支出しているため、本資金からの支出と取り扱うものとし、残金の100百万円の使途を変更するものいたします。

既存事業強化策(資本提携あるいは事業譲受)につきましては、当社のデバイスプログラマ製品の顧客でもあるシンクロワーク株式会社との資本提携までの道筋として、平成26年1月に連携強化としてROM書込みサービスを移転した後に平成26年2月から3月に資本参加を予定しておりました。しかしながら、組織再編に関して両社の提示する条件が合わず、平成27年11月12日に業務提携に関する基本合意を解約し、シンクロワーク株式会社との交渉は終結いたしました。本調達資金については資本提携費用としては支出しておりませんが、資金調達以後の既存事業強化及び提携強化の費用並びに、交渉終結までに資産査定を始めとするデューデリジェンス費用の合計17百万円を本資金からの支出と取り扱うものとし、残金の45百万円を資金使途変更の対象といたしました。

変更後の資金使途といたしましては、太陽光発電事業向け資金を、デバイス関連事業における設備投資資金に14百万円、海外事業に向けた準備費用として33百万円、平成27年11月から平成28年4月までの運転資金に23百万円、また環境エレクトロニクス事業の在庫商品購入費用に30百万円に充当することといたします。また、既存事業強化策向け資金を、デバイス関連事業における設備投資資金45百万円に充当します。

7. 第三者割当 発行価格 1株につき金105円、資本組入額 1株につき金52.5円
 割当先 相澤均氏(380,000株)、大竹敦哉氏(100,000株)
8. 平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことにより発行済株式総数が29,321,522株減少しております。
9. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,034株、資本金が3,117千円及び資本準備金が3,117千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	28	40	15	4	3,055	3,144	
所有株式数(単元)		1,174	7,708	3,110	3,160	15	59,113	74,280	6,880
所有株式数の割合(%)		1.58	10.38	4.19	4.25	0.02	79.58	100.00	

(注) 1. 自己株式2,999株は、「個人その他」に29単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

なお、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,999株であります。

2. 証券保管振替機構名義株式は、「その他の法人」に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
若山健彦	神奈川県鎌倉市	360,050	4.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	203,400	2.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	178,000	2.40
川田勝大	神奈川県横浜市港北区	140,000	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	116,500	1.57
入交グループ本社株式会社	高知県高知市仁井田4563番地	114,760	1.54
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人、株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	90,000	1.21
橋本斉市	三重県名張市	88,300	1.19
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	80,600	1.08
相澤均	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	76,000	1.02
計		1,447,610	19.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,425,100	74,251	
単元未満株式	普通株式 6,880		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,434,880		
総株主の議決権		74,251	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミナトホールディングス 株式会社	東京都中央区 日本橋小伝馬町7番2号	2,900		2,900	0.04
計		2,900		2,900	0.04

第三者割当による取得者の株式等の移動状況

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成28年2月4日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である株式会社和円商事、Brillance Multi Strategy Fund、合同会社PTB、Brillance Hedge Fund、有限会社Cyberize並びに株式会社Financial Bridgeから、払込期日から3か月を経過する日までの間保有する旨の確約を得ております。

平成28年6月17日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である相澤均及び大竹敦哉から、当社グループの役職者の地位にある間保有する旨の確約を得ております。

また、上記株式の取得者である株式会社和円商事、Brillance Multi Strategy Fund、合同会社PTB、Brillance Hedge Fund、有限会社Cyberize、株式会社Financial Bridge、相澤均並びに大竹敦哉から、払込期日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告が公衆閲覧に供されることに同意することにつき確約を得ております。

なお、当該株式につきまして、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日の前月末までの間に株式の移動は行われておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	615	165,580
当期間における取得自己株式	40	20,080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	11,064			
保有自己株式数	2,999		3,039	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の内訳は次のとおりであります。

平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことによる減少 11,064株

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、内部留保の充実をはかりつつも各事業年度の収益状況に応じ、適切な利益配当を執行致したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当事業年度につきましては、累積損失があるため、真に不本意ではありますが前事業年度同様、無配といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	134	135	175	163	618(133)
最低(円)	46	52	66	74	423(83)

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。第62期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	524	483	592	618	579	559
最低(円)	438	423	441	516	448	450

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		若山健彦	昭和42年3月25日生	平成元年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行)入行 平成6年6月 米国スタンフォード大学経営学 大学院修士課程修了(MBA) 平成12年6月 日本電子決済企画株式会社(現楽天 銀行株式会社) 代表取締役副社長就任 平成16年6月 アセット・インベスターズ株式会 社(現マーチャント・バンカーズ株 式会社)代表取締役社長就任 平成21年2月 同社代表取締役会長就任 平成21年9月 株式会社フリーダム・キャピタル 代表取締役就任(現任) 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年4月 株式会社イーアイティー 代表取締役会長就任(現任) 平成28年2月 港御(上海)情報技術有限公司 董事長就任(現任) 平成28年4月 サンマックス・テクノロジー株 式会社代表取締役会長就任(現任) 平成28年5月 ソーシャルワイヤー株式会社 社外取締役就任(現任) 平成28年5月 スマートレスポンス株式会社 取締役会長就任(現任) 平成28年12月 ミナト・フィナンシャル・パート ナーズ株式会社取締役就任 平成29年3月 日本ジョイントソリューションズ 株式会社代表取締役会長就任 (現任) 平成29年5月 株式会社PANDASTUDIO. TV取締役就任(現任) 平成30年4月 ミナト・アドバンスト・テクノ ロジー株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成30年6月 ミナト・フィナンシャル・パート ナーズ株式会社代表取締役会長兼 社長就任(現任)	(注) 3	360,050

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	MAT カンパニー プレジデント	小川 敏 男	昭和42年1月13日生	<p>平成2年4月 泉証券株式会社(現S M B Cフレン ド証券株式会社)入社</p> <p>平成16年4月 株式会社ファンドクリエーション 社長室長</p> <p>平成17年5月 株式会社ファンドクリエーション 投信投資顧問(現TORANOTEC投信投 資顧問株式会社)代表取締役就任</p> <p>平成18年1月 株式会社ファンドクリエーション 執行役員経営企画部長就任</p> <p>平成20年6月 公益財団法人東京コミュニティー 財団代表理事就任</p> <p>平成25年4月 合同会社エスブイワン 代表社員就任</p> <p>平成25年6月 当社取締役就任</p> <p>平成26年6月 当社監査役就任</p> <p>平成27年3月 株式会社イーアイティー 監査役就任</p> <p>平成28年4月 サンマックス・テクノロジー株 式会社監査役就任</p> <p>平成28年6月 当社取締役副社長就任</p> <p>平成28年12月 ミナト・フィナンシャル・パート ナーズ株式会社取締役就任(現任)</p> <p>平成29年3月 日本ジョイントソリューションズ 株式会社取締役就任(現任)</p> <p>平成29年4月 当社取締役副社長ミナトTSSカンパ ニープレジデント就任</p> <p>平成30年4月 当社取締役副社長MATカンパ ニープレジデント就任(現任)</p> <p>平成30年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロ ジー株式会社 代表取締役社長就任(現任)</p>	(注) 3	4,000
取締役 副社長		相澤 均	昭和35年11月5日生	<p>昭和54年4月 国際空港事業株式会社入社</p> <p>平成7年8月 株式会社シーマラボラトリー入社</p> <p>平成11年4月 株式会社シーマラボラトリー常務 取締役就任</p> <p>平成13年9月 サンマックス・テクノロジー株 式会社専務取締役就任</p> <p>平成24年8月 Gigastone Japan株式会社代表取締 役就任</p> <p>平成28年4月 サンマックス・テクノロジー株 式会社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成28年4月 当社常務執行役員就任</p> <p>平成28年11月 当社常務執行役員ミナトデバイス カンパニーチェアマン就任</p> <p>平成29年6月 当社常務取締役ミナトデバイスカ ンパニーチェアマン就任</p> <p>平成30年6月 当社取締役副社長就任(現任)</p>	(注) 3	76,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		岡田 高行	昭和26年1月25日生	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成3年4月 同社ソフトウェア生産技術部長 平成7年1月 NEC Systems Laboratories(米国) Vice President就任 平成11年2月 日本電気株式会社第二コンピュ タソフトウェア事業部統括部長 平成14年4月 同社第二コンピュータソフトウエ ア事業部長 平成16年4月 同社システムソフトウェア事業本 部長 平成19年4月 同社執行役員ソフトウェア事業統 括 平成21年4月 NEC Corporation of America(北米 子会社)President & CEO 兼日本 電気株式会社常務執行役員就任 平成25年1月 日本電気株式会社顧問 平成26年5月 当社顧問 平成26年10月 当社執行役員事業推進担当 平成27年3月 株式会社イーアイティー 取締役副会長就任 平成27年6月 当社取締役副社長就任 平成27年7月 当社取締役副社長事業推進担当 就任 平成28年6月 当社取締役会長ミナトTSSカンパ ニーチェアマン就任 平成28年7月 メタウォーター株式会社顧問 (現任) 平成30年4月 当社取締役会長就任(現任) 平成30年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロ ジーズ株式会社取締役副会長就任 (現任)	(注) 3	
取締役	管理部門長	門井 豊	昭和38年11月26日生	昭和61年4月 株式会社マミーマート入社 平成14年12月 フィールズ株式会社入社 平成20年9月 株式会社メディックグループ 執行役員管理本部長 平成20年10月 株式会社 Asia Private Equity Capital取締役就任 平成25年6月 当社管理部副部長 平成25年10月 当社管理部長兼社長室長 平成26年4月 株式会社イーアイティー 監査役就任 平成26年7月 当社執行役員管理部長 平成27年6月 当社取締役管理部長就任 平成27年7月 当社取締役管理部門長就任(現任) 平成28年12月 ミナト・フィナンシャル・パート ナーズ株式会社監査役就任(現任) 平成30年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロ ジーズ株式会社取締役就任(現任) 平成30年6月 サンマックス・テクノロジーズ株 式会社監査役就任(現任) 平成30年6月 株式会社イーアイティー 監査役就任(現任)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	MAT カンパニー バイスプレ ジデント	島田 雄司	昭和33年6月29日生	昭和56年4月 浜屋ガラス株式会社入社 昭和60年2月 株式会社リョーサン入社 平成4年2月 当社入社 平成21年4月 当社デバイスプログラマ事業部長 平成24年10月 当社デバイスプログラマ事業部長 兼タッチパネル事業部長 平成25年6月 当社取締役事業部長就任 平成26年4月 当社取締役デバイスプログラマ事 業部長就任 平成28年4月 サンマックス・テクノロジー株 式会社取締役就任 平成28年6月 当社取締役ミナトデバイスカンパ ニープレジデント就任 平成30年4月 当社取締役MATカンパニーバイ スプレジデント就任(現任) 平成30年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロ ジー株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	1,600
取締役		児玉 純一	昭和30年5月21日生	昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成19年4月 同社情報産業本部ディスプレイ 事業部長 平成24年8月 シャープ株式会社理事コーポレー ト統括本部事業開発担当副本部長 平成25年4月 同社執行役員コーポレート統括本 部事業開発担当就任 平成27年8月 松日デジタルテクノロジー(香港) 副社長日本代表就任 平成27年8月 JNアライアンス合同会社代表執 行役社長就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年9月 Afero Japan株式会社取締役就任 (現任) 平成28年10月 Smartisan社日本代表就任 平成29年6月 松日デジタルテクノロジー(香港) 顧問(現任)	(注) 1・3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小林 実	昭和29年5月24日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成24年10月 平成25年6月 平成28年6月 平成30年4月	当社入社 当社デバイスプログラマ事業部長 当社技師長兼品質管理部長 当社デバイスプログラマ事業部技師長及び品質管理担当 当社取締役技師長及び品質管理担当就任 当社監査役就任(現任) ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社監査役就任(現任)	(注) 4	3,600
監査役		美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年4月 平成元年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成20年9月 平成22年6月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年3月	西武鉄道グループ入社 大和証券株式会社入社 有限会社MSアソシエイツ(現コ・クリエーションパートナーズ株式会社)設立 代表取締役就任(現任) トランスコスモス株式会社 専務取締役CFO(最高財務責任者)就任 株式会社マクロミル 社外取締役就任 株式会社ナノ・メディア 社外監査役就任 株式会社ザッパラス 社外取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会社)社外監査役就任 ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会社)社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2・4	
監査役		中根 敏勝	昭和38年5月23日生	昭和63年4月 平成18年7月 平成19年12月 平成24年2月 平成25年6月 平成27年12月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行)入行 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 弁護士登録(東京弁護士会) 中根法律事務所開設 当社監査役就任(現任) 弁護士法人サクセスト 代表社員就任(現任)	(注) 2・4	
計							446,250

(注) 1. 取締役児玉純一は、社外取締役であります。

2. 監査役美澤臣一、中根敏勝は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は平成29年3月に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、10名で代表取締役社長執行役員若山健彦、取締役副社長執行役員M A Tカンパニープレジデント小川敏男、取締役副社長執行役員相澤均、取締役会長執行役員岡田高行、取締役執行役員管理部門長門井豊、取締役執行役員M A Tカンパニーバイスプレジデント島田雄司、執行役員M A Tカンパニーバイスプレジデント第2営業部長遠藤靖、執行役員経営企画副部門長、広報マーケティンググループグループマネージャー永島祐二、執行役員M A Tカンパニーバイスプレジデント、港御(上海)信息技术有限公司総経理山下浩司、執行役員M A Tバイスプレジデント海外事業部長内海茂直で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、取締役は10名以内と定款にて定めており、取締役は7名（うち社外取締役1名）であります。取締役は経営の最高意思決定機関である取締役会に参画し、経営基本方針の決定及び効率的な業務執行をはかるとともに重要事項等について協議、決定しております。

また、監査役につきましては監査役会制度を採用しており、監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、取締役会に出席するとともに、監査役会を開催し、会社の状況ならびに経営執行状況について監査しております。

なお、上記監査役との間に、当社株式の保有を除き特別の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役は、本有価証券報告書提出日現在、当社株式を所有しておりません。当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は「最先端の技術で人々の生活をより豊かに」の志を胸に企業の社会的責任を十分に認識し、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値・株主価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その方針の下、執行役員を選任し、経営のスピード化、活性化、透明性の向上をはかってまいります。

また、経営監視という観点から、社外監査役を含めた監査役による取締役の業務執行の監査を実施し、経営の健全化の維持をはかっており、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると認識しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の最高意思決定機関の取締役会の他に、カンパニーリーダーミーティング等を毎月定期的に開催し、情報の共有化と社内の意思統一をはかり、内部管理体制の強化・牽制に努めております。

また、当社の内部統制システムは、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、資産の保全の達成のため、代表取締役社長を最高責任者とし、管理部門が中心となり内部監査を実施しております。

ニ リスク管理体制の整備状況

各カンパニー、部門、営業所等の長は、決裁権限規程に基づき付与された権限の範囲で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合には、決裁権限規程に従い上位への稟議と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめる体制を整えております。

また、事業のリスク、その他個々のリスクを回避するため、不測の事態が生じた場合または予想された場合には、代表取締役社長の指揮のもと、情報連絡チーム及び外部専門家チームを組織し迅速な対応を行い、損失の危険を最小限にとどめるため必要な対応を行います。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、業務の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備しております。また、グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社から経営状況や業務執行内容の報告を受ける体制をとり、子会社の経営が正しく行われていることをチェックし、並びに監査部門が、連結業績への影響度を踏まえ、子会社の業務監査を定期的実施しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長を最高責任者とし、管理部門が中心となり内部監査を実施しております。また、監査役につきましては監査役会制度を採用しており、監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、取締役会に出席するとともに、監査役会を開催し、会社の状況ならびに経営執行状況について監査しております。

内部監査の状況は、管理部門（専任者1名）が、監査計画に基づき内部監査を実施し、改善事項の指摘・指導を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査役監査の状況は、常勤監査役が管理部門及び会計監査人との緊密な連携をはかり、必要に応じ代表取締役社長は監査役会と情報交換を行い、監査役監査の重要性と有効性に対する認識を一にし、監査役監査を実施し監査の実効性を確保します。

なお、社外監査役は取締役会に出席するとともに、監査役会に出席し会社の状況ならびに経営執行状況について監査しており、重要な書類の閲覧ならびに管理部門及び会計監査人と連携し、三者の監査上の問題点等を協議し、共通認識の下、監査を行える体制をとり常勤監査役とともに監査の充実をはかっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である児玉純一は、情報産業機器分野での経験・識見が豊富であり、変革に取り組んでいる当社の事業領域、事業内容及び方向について理解し、独立した立場から経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者であると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である美澤臣一は、経営者及び社外役員としての職歴を通じて培ってきた豊富な経験、実績、見識を当社の監査に活かすため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役である中根敏勝は、金融機関での経歴及び弁護士としての職務を通じて培ってきた豊富な経験、実績、見識を当社の監査に活かすため、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任するにあたっては、会社の最高権限者である代表取締役社長などと直接利害関係のない客観的な立場の有識者や経験者等から選任することにより、独立性、経営の健全化の維持、強化をはかっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,773	31,050	4,723			7
監査役 (社外監査役を除く。)	8,332	7,854	477			2
社外役員	9,130	8,580	550			3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 対象となる役員数には、無報酬の役員は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬につきましては、昭和63年6月29日開催の第32期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、月額3,000千円以内と決議いただいております。その上で、役員個々の職務と責任に応じて、取締役につきましては取締役会において決定し、監査役につきましては監査役全員の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
 貸借対照表計上額の合計 56,309千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Denkei	2,104	2,533	取引先との関係強化・ 維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	699	同上

(注) Denkei及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、非上場株式以外の全2銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Denkei	2,104	3,923	取引先との関係強化・ 維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	697	同上

(注) Denkei及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、非上場株式以外の全2銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岩田亘人、瀬尾佳之であり、三優監査法人に所属し、継続監査年数については、全員7年以下であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名とその他1名であります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		23,000	
連結子会社				
計	21,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,273,636	3,099,975
受取手形及び売掛金	1,448,214	4 2,229,722
商品及び製品	631,528	1 789,338
仕掛品	50,762	37,000
原材料及び貯蔵品	844,095	1 947,408
前渡金	46,755	534,118
繰延税金資産	11,322	48,068
その他	148,130	203,469
貸倒引当金	14,673	14,509
流動資産合計	5,439,772	7,874,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 947,384	1 964,054
減価償却累計額	837,649	847,088
建物及び構築物（純額）	109,735	116,966
土地	1, 2 635,450	1, 2 635,450
その他	612,700	696,139
減価償却累計額	422,621	475,897
その他（純額）	190,078	220,241
有形固定資産合計	935,264	972,658
無形固定資産		
のれん	173,431	124,516
リース資産	23,226	17,447
その他	13,544	19,393
無形固定資産合計	210,202	161,358
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,961	3 73,217
破産更生債権等	43,509	42,794
繰延税金資産	5,240	-
その他	82,455	45,275
貸倒引当金	43,544	42,918
投資その他の資産合計	94,622	118,368
固定資産合計	1,240,089	1,252,386
繰延資産		
社債発行費	-	2,441
繰延資産合計	-	2,441
資産合計	6,679,861	9,129,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	403,302	4 547,636
1年内償還予定の社債		30,000
短期借入金	1 2,769,735	1 3,785,000
1年内返済予定の長期借入金	1 383,082	1 712,711
未払金	126,527	104,489
リース債務	8,429	7,896
未払法人税等	35,086	31,085
製品保証引当金	770	620
賞与引当金	19,234	24,020
その他	24,501	43,150
流動負債合計	3,770,668	5,286,609
固定負債		
社債		105,000
長期借入金	1 485,105	1 1,104,004
リース債務	22,156	15,493
退職給付に係る負債	86,925	81,486
繰延税金負債	575	1,000
再評価に係る繰延税金負債	2 94,305	2 94,429
その他	6,801	3,544
固定負債合計	695,869	1,404,959
負債合計	4,466,538	6,691,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,593	989,885
資本剰余金	1,354,332	1,381,624
利益剰余金	89,896	61,679
自己株式	1,334	1,499
株主資本合計	2,225,694	2,431,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,305	327
土地再評価差額金	2 73,858	2 73,981
為替換算調整勘定	589	1,068
その他の包括利益累計額合計	73,141	73,240
新株予約権	43,330	58,127
非支配株主持分	17,439	21,273
純資産合計	2,213,323	2,437,851
負債純資産合計	6,679,861	9,129,420

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	7,981,443	13,886,422
売上原価	¹ 6,741,720	¹ 12,467,628
売上総利益	1,239,723	1,418,793
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 1,120,146	^{2, 3} 1,166,793
営業利益	119,577	252,000
営業外収益		
受取賃貸料	10,573	10,400
助成金収入	-	3,418
貸倒引当金戻入額	9,646	601
不動産売却益	-	10,364
その他	7,336	2,157
営業外収益合計	27,556	26,941
営業外費用		
支払利息	33,617	22,702
資金調達費用	1,249	3,000
為替差損	21,270	72,583
シンジケートローン手数料	14,322	-
その他	5,474	4,347
営業外費用合計	75,935	102,633
経常利益	71,198	176,307
特別利益		
投資有価証券売却益	6,813	-
補助金収入	9,000	-
負ののれん発生益	6,441	-
固定資産売却益	⁴ 19	⁴ 647
特別利益合計	22,274	647
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 5,993	⁵ 0
特別損失合計	5,993	0
税金等調整前当期純利益	87,479	176,955
法人税、住民税及び事業税	87,583	53,051
法人税等調整額	11,034	31,506
法人税等合計	76,549	21,544
当期純利益	10,930	155,410
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	321	3,833
親会社株主に帰属する当期純利益	11,252	151,576

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	10,930	155,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	932	1,633
土地再評価差額金	-	123
為替換算調整勘定	589	1,658
その他の包括利益合計	1,521	99
包括利益	9,408	155,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,730	151,477
非支配株主に係る包括利益	321	3,833

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	852,461	1,230,831	101,148	1,245	1,980,899	2,238	73,858	-	71,619
当期変動額									
新株の発行	25,200	25,200			50,400				
新株の発行（新株予約権の行使）	84,931	84,931			169,863				
連結子会社株式の売却による持分の増減		13,368			13,368				
親会社株主に帰属する当期純利益			11,252		11,252				
自己株式の取得				88	88				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						932		589	1,521
当期変動額合計	110,131	123,500	11,252	88	244,795	932	-	589	1,521
当期末残高	962,593	1,354,332	89,896	1,334	2,225,694	1,305	73,858	589	73,141

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	26,946	-	1,936,226
当期変動額			
新株の発行			50,400
新株の発行（新株予約権の行使）			169,863
連結子会社株式の売却による持分の増減			13,368
親会社株主に帰属する当期純利益			11,252
自己株式の取得			88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,383	17,439	32,301
当期変動額合計	16,383	17,439	277,096
当期末残高	43,330	17,439	2,213,323

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	962,593	1,354,332	89,896	1,334	2,225,694	1,305	73,858	589	73,141
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約権の行使）	27,292	27,292			54,585				
連結子会社株式の売却による持分の増減									
親会社株主に帰属する当期純利益			151,576		151,576				
自己株式の取得				165	165				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,633	123	1,658	99
当期変動額合計	27,292	27,292	151,576	165	205,996	1,633	123	1,658	99
当期末残高	989,885	1,381,624	61,679	1,499	2,431,690	327	73,981	1,068	73,240

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	43,330	17,439	2,213,323
当期変動額			
新株の発行			
新株の発行（新株予約権の行使）			54,585
連結子会社株式の売却による持分の増減			
親会社株主に帰属する当期純利益			151,576
自己株式の取得			165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,796	3,833	18,531
当期変動額合計	14,796	3,833	224,528
当期末残高	58,127	21,273	2,437,851

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,479	176,955
減価償却費	52,187	85,071
のれん償却額	48,915	48,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,882	789
賞与引当金の増減額(は減少)	7,067	4,786
製品保証引当金の増減額(は減少)	160	150
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,095	5,438
受取利息及び受取配当金	965	690
支払利息	33,617	22,702
投資有価証券売却損益(は益)	6,813	-
固定資産除却損	5,993	0
売上債権の増減額(は増加)	82,972	778,613
たな卸資産の増減額(は増加)	833,498	247,361
仕入債務の増減額(は減少)	27,572	347,929
その他	3,478	40,588
小計	572,176	1,001,952
利息及び配当金の受取額	967	690
利息の支払額	32,547	22,613
法人税等の支払額	98,725	83,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	702,482	1,107,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	709,213	0
定期預金の払戻による収入	731,028	50,000
有形固定資産の取得による支出	128,370	165,906
有形固定資産の売却による収入	211	2,101
無形固定資産の取得による支出	5,430	8,871
投資有価証券の取得による支出	2,393	68,296
投資有価証券の売却による収入	69,743	11,486
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 502,409	-
保険積立金の解約による収入	-	46,263
敷金及び保証金の回収による収入	50	10,568
敷金及び保証金の差入による支出	987	21,946
貸付けによる支出	600	650
貸付金の回収による収入	12,575	868
その他	119	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	468,903	144,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	473,414	1,015,264
長期借入れによる収入	857,927	1,447,000
長期借入金の返済による支出	497,578	501,472
社債の発行による収入	-	147,286
社債の償還による支出	-	15,000
リース債務の返済による支出	8,109	8,398
株式の発行による収入	49,100	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	164,455	43,363
非支配株主からの払込みによる収入	5,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	26,130	-
自己株式の取得による支出	88	165
その他	433	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,070,685	2,127,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,850	155
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	835,256	876,338
現金及び現金同等物の期首残高	1,387,379	2,222,635
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,222,635	1 3,098,974

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社メティスワークス

連結の範囲から除いた理由

株式会社メティスワークスは小規模な会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社メティスワークス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、港御(上海)信息技术有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

イ リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、総資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた194,886千円は、「前渡金」46,755千円、「その他」148,130千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた19千円は、「固定資産売却益」19千円として組み替えております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	千円	691,731千円
原材料及び貯蔵品		687,102
建物	105,769	99,437
土地	635,450	635,450
計	741,219	2,113,721

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	300,000千円	180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000	140,000
長期借入金	140,000	475,000
計	480,000	795,000

前連結会計年度において、SK hynix Japan株式会社に対する仕入債務の保証として、サンマックス・テクノロジー株式会社(株)の定期預金50,000千円に質権が設定されております。

当連結会計年度は、該当ありません。

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日
 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	158,983千円	176,717千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	450千円	450千円

4 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び金融機関決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形		2,337千円
電子記録債権		5,400
支払手形		9,465

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上原価	7,438千円	3,147千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
製品保証引当金繰入額	770千円	620千円
貸倒引当金繰入	7,236	
給与手当	382,215	353,055
賞与引当金繰入額	7,579	2,879
退職給付費用	27,158	17,492

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	10,548千円	11,942千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他(車両運搬具)	千円	647千円
その他(工具、器具及び備品)	19	
計	19	647

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	5,993千円	千円
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	5,993	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,019千円	1,207千円
組替調整額	6,813	
税効果調整前	1,794	1,207
税効果額	861	425
その他有価証券評価差額金	932	1,633
土地再評価差額金		
税効果額		123
土地再評価差額金		123
為替換算調整勘定		
当期発生額	589	1,658
その他の包括利益合計	1,521	99

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,459,282	2,144,550		36,603,832

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当による新株の発行による増加 480,000株
 新株予約権の行使による新株の発行による増加 1,664,550株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,542	906		13,448

(変動事由の概要)

单元未満株式の買取請求による増加 906株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	855,950		46,550	809,400	15,919
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					19,920
	第5回新株予約権	普通株式	2,648,000		1,618,000	1,030,000	1,267
	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					6,223
合計			3,503,950		1,664,550	1,839,400	43,330

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
3. 平成27年及び平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,603,832	152,570	29,321,522	7,434,880

(変動事由の概要)

新株の発行

新株予約権の行使による新株の発行による増加 152,570株

株式の併合

平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことによる減少 29,321,522株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,448	615	11,064	2,999

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 615株

株式の併合

平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことによる減少 11,064株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	809,400		761,634	47,766	4,697
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					32,440
	第5回新株予約権	普通株式	1,030,000		824,000	206,000	1,267
	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					18,239
	平成29年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					1,482
合計			1,839,400		1,585,634	253,766	58,127

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、次のとおりであります。

権利行使による減少 152,570株

5株を1株に併合したことによる減少 609,064株

第5回新株予約権の減少は、5株を1株に併合したことによるものであります。

3. 平成27年・平成28年及び平成29年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金	2,273,636千円	3,099,975千円
投資その他の資産 (長期性預金)	1,600	
預入期間が3か月を超える定期預金	52,600	1,000
現金及び現金同等物	2,222,635	3,098,974

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

株式の取得により新たにサンマックス・テクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,698,291 千円
固定資産	96,088
のれん	189,003
流動負債	2,264,206
固定負債	217,640
評価差額	1,536
新規連結子会社株式の取得価額	1,500,000
新規連結子会社現金及び現金同等物	1,991,299
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	491,299

株式取得により新たに日本ジョイントソリューションズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	25,171 千円
固定資産	3,445
流動負債	2,871
固定負債	12,305
負ののれん発生益	6,441
新規連結子会社株式の取得価額	7,000
新規連結子会社現金及び現金同等物	18,110
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	11,110

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主)

ファイナンス・リース取引は、全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

1. リース資産の内容

主として、本社機能を強化するための設備備品及びソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に「メモリーモジュール関連事業」及び「デバイス関連事業」並びに「タッチパネル関連事業」の製造販売事業の運営方針に照らして、必要な資金を短期及び長期のバランスを勘案しつつ、銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収期間を短期間にすることや、為替変動リスクを軽減する手段を一部講じることにより、リスクを回避しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。破産更生債権等は、取引先企業への債権のうち、貸倒懸念債権であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債務の履行を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。社債は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。借入金は、短期のものは主としてメモリーモジュール関連事業に必要な運転資金の調達を目的としており、長期のものは主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。未払金は、全て1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の支払予定額であり、短期間で決済いたします。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対する為替予約取引及び外国為替証拠金取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について、各カンパニーにおいて各取引先の資産および経営内容、信用状態その他必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債権について、当社グループの輸出の一部に外貨建て取引がありますが、デリバティブ取引(為替予約及び外国為替証拠金取引)等を行うことにより為替変動のリスクを回避する対策を講じております。営業債務については、一部に外貨建て取引がありますが、適切な社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,273,636	2,273,636	
(2) 受取手形及び売掛金	1,448,214		
貸倒引当金(1)	14,364		
(3) 投資有価証券	1,433,850	1,433,850	
その他有価証券	3,232	3,232	
(4) 破産更生債権等	43,509		
貸倒引当金(1)	43,509		
資産計	3,710,719	3,710,719	
(1) 支払手形及び買掛金	403,302	403,302	
(2) 短期借入金	2,769,735	2,769,735	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	383,082	383,731	649
(4) 未払金	126,527	126,527	
(5) 長期借入金	485,105	484,758	346
負債計	4,167,752	4,168,055	302
デリバティブ取引(2)	3,967	3,967	

(1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,099,975	3,099,975	
(2) 受取手形及び売掛金	2,229,722		
貸倒引当金(1)	14,509		
(3) 投資有価証券	2,215,213	2,215,213	
その他有価証券	20,089	20,089	
(4) 破産更生債権等	42,794	42,794	
貸倒引当金(1)	42,794	42,794	
資産計	5,335,277	5,335,277	
(1) 支払手形及び買掛金	547,636	547,636	
(2) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	
(3) 短期借入金	3,785,000	3,785,000	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	712,711	713,009	298
(5) 未払金	104,489	104,489	
(6) 社債	105,000	105,000	
(7) 長期借入金	1,104,004	1,103,619	384
負債計	6,388,840	6,388,755	85
デリバティブ取引(2)	12,760	12,760	

(1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっておます。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 破産更生債権等

当社では、貸倒懸念債権等特定の債権について、担保および保証による回収見込額等により時価を算定しており、当該回収見込額等を超える額に貸倒引当金を計上しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金、並びに(5) 未払金
 これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内償還予定の社債、並びに(6) 社債
 社債については、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(7) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	3,728	53,128

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,273,636			
受取手形及び売掛金	1,448,214			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	3,721,850			

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,099,975			
受取手形及び売掛金	2,229,722			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	5,329,697			

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

(注4)長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,769,735					
長期借入金	383,082	251,419	133,555	78,227	21,904	
合計	3,152,817	251,419	133,555	78,227	21,904	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,785,000					
社債	30,000	30,000	30,000	30,000	15,000	
長期借入金	712,711	551,632	355,686	121,686	75,000	
合計	4,527,711	581,632	385,686	151,686	90,000	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,232	1,351	1,881
債券			
その他			
小計	3,232	1,351	1,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	3,232	1,351	1,881

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,620	1,351	3,269
債券			
その他			
小計	4,620	1,351	3,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,468	18,064	2,596
債券			
その他			
小計	15,468	18,064	2,596
合計	20,089	19,416	673

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	81,337	6,813	
債券			
その他			
合計	81,337	6,813	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	832		
債券			
その他			
合計	832		

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等(千円)		時価 (千円)	評価損益 (千円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	262,626		3,967	3,967
	合計	262,626		3,967	3,967

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等(千円)		時価 (千円)	評価損益 (千円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	483,573		6,681	6,681
	外国為替証拠金取引 売建 米ドル	187,272		6,078	6,078
合計		670,845		12,760	12,760

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また当社は、総合設立型の複数事業主制度である「全国電子情報技術産業厚生年金基金」に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	73,829千円	86,925千円
退職給付費用	26,588	27,416
退職給付の支払額	5,793	25,587
制度への拠出額	7,699	7,266
退職給付に係る負債の期末残高	86,925	81,486

(2) 退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額並びに特定退職金共済制度給付見込額の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付債務	241,952千円	197,283千円
中小企業退職金共済制度給付見込額 及び特定退職金共済制度給付見込額	155,027	115,796
退職給付に係る負債	86,925	81,486

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度26,588千円 当連結会計年度27,416千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度7,483千円、当連結会計年度6,699千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 平成29年3月31日現在	当連結会計年度 平成30年3月31日現在
年金資産の額	256,615,568千円	246,513,168千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	287,427,573	278,442,672
差引額	30,812,004	31,929,503

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.17981% (平成29年3月31日現在)

当連結会計年度 0.14694% (平成30年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度28,989,573千円、当連結会計年度27,522,795千円)及び別途積立金(前連結会計年度11,051,822千円、当連結会計年度7,737,691千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	千円	千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	19,291千円	26,019千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年10月1日に5株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役7名、監査役並びに従業員127名。
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 346,600株
付与日	平成27年10月15日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年9月29日～平成33年9月28日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役12名、監査役並びに従業員151名。
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 328,400株
付与日	平成28年10月14日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成32年9月28日～平成34年9月27日

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年12月20日及び平成30年1月12日一部変更決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役7名、当社及び当社子会社の従業員149名。
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 120,800株
付与日	平成30年1月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成33年12月21日～平成35年12月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日	平成28年9月27日	平成29年12月20日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	332,000	321,200	120,800
付与(株)			
失効(株)	7,600	7,400	1,000
権利確定(株)			
未確定残(株)	324,400	313,800	119,800
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月28日	平成28年9月27日	平成29年12月20日
権利行使価格(円)	515	495	645
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	160	155	198

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	47.059%
予想残存期間	(注) 2	4.94年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.000%

(注) 1. 4.94年間(算定上の予想残存期間)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成30年3月期の1株当たりの配当予想額に基づき算定しております。

4. 算定時点からオプションの満期日までの期間に対応する国債利回りはマイナスであることから、0.000%で想定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	850,883千円	764,295千円
たな卸資産評価損	40,173	38,739
貸倒引当金繰入超過額	17,802	17,560
有形固定資産減価償却超過額	3,426	2,934
無形固定資産減価償却超過額	1,515	1,228
投資有価証券評価損	17,648	17,671
退職給付に係る負債	26,581	24,951
その他	28,387	21,096
繰延税金資産小計	986,419	888,478
評価性引当額	969,857	840,409
繰延税金資産合計	16,562	48,068
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	575	1,000
繰延税金負債合計	575	1,000
繰延税金資産（負債）の純額	15,987	47,067
再評価に係る繰延税金負債		
再評価差額金	94,305千円	94,429千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	11,322千円	48,068千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,240	
固定負債 - 繰延税金負債	575	1,000
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	94,305	94,429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
住民税均等割り	6.5%	3.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	7.6%
評価性引当額の増減	5.6%	43.4%
のれん償却費	17.1%	8.5%
負ののれん発生益	2.3%	%
子会社税率差異	22.5%	%
関係会社株式売却益の連結修正	4.0%	%
ストック・オプション	6.6%	4.4%
その他	7.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.5%	12.2%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ストック・オプション」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 0.8%は、「ストック・オプション」6.6%、「その他」 7.3%として組替えております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいために注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他の地域において、一部の不動産を賃貸することにより賃貸収益を得ています。但し、その金額は僅少であり、重要性が乏しいために注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「メモリーモジュール関連」、「デバイス関連」、「タッチパネル関連」、「システム開発関連」及び環境エレクトロニクス事業を柱にした、その他事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メモリーモジュール関連」では、サンマックス・テクノロジーズ株式会社において、主にDIMM (Dual Inline Memory Module) と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の販売を行っております。

「デバイス関連」では、当社において、主に各種テストシステム、画質検査装置、デバイスプログラマ製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等を行っております。

「タッチパネル関連」では、当社において、主にタッチパネル製品やデジタルサイネージ製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等を行っております。

「システム開発関連」では、株式会社イーアイティーにおいて、主に情報システム開発及び技術者の派遣を行っております。

「その他」として、当社において、主に環境エレクトロニクス関連事業として、太陽光発電事業（売電を含む。）、LEDの受注販売、電解水生成器販売等を行っております。

スマートレスポンス株式会社において、主にフィンテック関連事業を行っております。

ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社において、主に企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務を行っております。

日本ジョイントソリューションズ株式会社において、主にウェブサイトの構築や広告の制作プロデュース、セールスプロモーション、マーケティングのコンサルティング業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表額 (注) 3
	メモリーモ ジュール関連	デバイス 関連	タッチパ ネル関連	システム 開発関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,001,054	682,050	617,678	680,646	7,981,430	13	7,981,443		7,981,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高		5,000		6,797	11,797		11,797	11,797	
計	6,001,054	687,050	617,678	687,443	7,993,227	13	7,993,240	11,797	7,981,443
セグメント利益又は 損失()	320,366	91,970	17,156	37,774	467,268	5,782	461,486	341,909	119,577
セグメント資産	4,300,276	647,992	530,220	250,610	5,729,100	68,275	5,797,375	882,486	6,679,861
セグメント負債	3,480,878	144,825	81,803	117,216	3,824,723	16,599	3,841,323	625,214	4,466,538
その他の項目									
減価償却費	7,761	30,382	1,799	3,635	43,577	82	43,659	8,527	52,187
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,581	33,715	100,000	10,479	176,776		176,776	4,962	181,739

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境エレクトロニクス事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 341,909千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額882,486千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない本社建物及び本社土地であります。
- (3) セグメント負債の調整額625,214千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない短期借入金であります。
- (4) 減価償却費の調整額8,527千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産による減価償却費であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない本社建物による減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,962千円は、主に管理部門で使用する本社建物の改修額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表額 (注) 3
	メモリーモ ジュール関連	デバイス 関連	タッチパ ネル関連	システム 開発関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,826,217	725,204	575,921	691,528	13,818,872	67,549	13,886,422		13,886,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	6,304		12,559	18,941	2,672	21,613	21,613	
計	11,826,294	731,509	575,921	704,088	13,837,813	70,221	13,908,035	21,613	13,886,422
セグメント利益又は 損失()	391,515	118,010	36,968	39,260	585,754	2,534	583,219	331,219	252,000
セグメント資産	6,066,636	705,791	487,658	317,095	7,577,183	661,472	8,238,656	890,764	9,129,420
セグメント負債	5,439,668	159,992	87,975	141,139	5,828,776	10,066	5,838,842	852,726	6,691,568
その他の項目									
減価償却費	9,983	24,425	38,244	3,483	76,136	242	76,379	8,692	85,071
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,755	22,723		9,883	34,362	78,555	112,918	24,970	137,888

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境エレクトロニクス事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 331,219千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額890,764千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない建物及び土地であります。
- (3) セグメント負債の調整額852,726千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない短期借入金であります。
- (4) 減価償却費の調整額8,692千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産による減価償却費であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない建物による減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,970千円は、主に管理部門で使用する本社建物の内装工事費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他の地域	合計
6,605,940	1,357,887	17,615	7,981,443

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度による区分の地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア地域・・・韓国、中国、フィリピン他

(2) その他の地域・・・欧州地域、北米地域、オセアニア地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アドテック	1,737,320	メモリーモジュール関連

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他の地域	合計
9,830,519	2,088,767	1,967,135	13,886,422

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度による区分の地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア地域・・・韓国、中国、フィリピン他

(2) その他の地域・・・欧州地域、北米地域、オセアニア地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アドテック	2,670,669	メモリーモジュール関連
Kingston Technology Company (USA)	1,935,125	メモリーモジュール関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	合計
	メモリーモ ジュール関連	デバイス 関連	タッチパ ネル関連	システム 開発関連	計				
当期償却額								48,915	48,915
当期末残高								173,431	173,431

(注) 調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	合計
	メモリーモ ジュール関連	デバイス 関連	タッチパ ネル関連	システム 開発関連	計				
当期償却額								48,915	48,915
当期末残高								124,516	124,516

(注) 調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、日本ジョイントソリューションズ株式会社を子会社としたことに伴い、負ののれん発生益6,441千円を特別利益に計上しております。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	相澤 均			サンマックス・テク ノロジーズ株式会社 代表取締役	(被所有) 直接1.04%	連結子会社 代表取締役	第三者割当増資 の引受け(注)	39,900		
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	大竹 敦哉			サンマックス・テク ノロジーズ株式会社 取締役	(被所有) 直接0.27%	連結子会社 取締役	第三者割当増資 の引受け(注)	10,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が実施した第三社割当増資を1株につき105円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	相澤 均			当社取締役 サンマックス・テク ノロジーズ株式会社 代表取締役	(被所有) 直接1.02%		不動産の購入 (注)	45,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 不動産の購入価額につきましては、近隣実勢価額を参考にして交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	294.14円	317.34円
1株当たり当期純利益	1.54円	20.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.53円	20.55円

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,252	151,576
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,252	151,576
普通株式の期中平均株式数(株)	7,299,433	7,335,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	50,438	41,181
(うち新株予約権)	(50,438)	(41,181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数3,226個、目的となる株式の数733,200株)	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数3,790個、目的となる株式の数758,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,213,323	2,437,851
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	60,770	79,401
(うち新株予約権(千円))	(43,330)	(58,127)
(うち非支配株主持分(千円))	(17,439)	(21,273)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,152,552	2,358,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,318,077	7,431,882

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成29年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。この委任に基づき、平成30年4月23日に当社取締役会において、募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成30年5月8日に対象者に割り当てられました。

決議年月日	平成30年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名、当社の監査役3名。
新株予約権の数(個)	196 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	39,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり124,400(1株当たり622) (注)2
新株予約権の行使期間	平成34年4月24日～平成36年4月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式200株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)1に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社当社普通株式につき株式分割、(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲内で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定めた行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、平成30年6月22日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成30年4月23日開催の当社取締役会において、日本サインホールディングス株式会社が発行する第三者割当増資による新株式を取得し持分法適用関連会社化すること、及び同社の発行する新株予約権の取得について決議し、平成30年5月10日に株式取得が実行されました。

株式取得予定の会社の名称	日本サインホールディングス株式会社
事業の内容	子会社(日本サイン株式会社)の経営管理
規模	資本金176百万円
取得した株式数	4,695株
取得価額	211,275千円
取得後の議決権比率	40.00%

(会社分割による事業移管)

当社は、平成30年5月25日開催の当社取締役会において、デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業を当社の連結子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社に会社分割により移管する決議を行い、平成30年5月25日に、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。

(1) 会社分割の理由

当社で営んでいる、デバイス関連事業及びタッチパネル関連事業について、規模拡大と効率化の方策を検討した結果、両事業を統合し、これまで培ってきた技術メーカーとしてのDNAを維持した技術製造子会社として事業を推進することが最適であると判断いたしました。

また、当社がさらなる事業成長の加速化と企業価値の向上を実現するためには、市場環境の変化に柔軟に対応できるスピーディーな意思決定が可能な経営体制の構築、及びグループ会社に権限を委譲することによる経営責任の明確化が不可欠であるとの判断から、持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

これらを実現するために、当社の100%子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社を新規設立し、事業を移管することといたしました。

(2) 分割する事業の内容

電子機器・精密機器等の開発・製造・販売等及び環境関連機器・LED等関連機器の製造・販売等事業

(3) 会社分割の形態

当社を吸収分割会社とした、当社100%子会社として新設したミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社を吸収分割継承会社とする吸収分割です。

(4) 会社分割に係る継承会社の名称

商号 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社

(5) 会社分割の期日

平成30年10月1日(予定)

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ミナトホールディングス株式会社	第1回無担保変動利付社債	平成29年 9月29日		135,000 (30,000)	0.10636	無担保社債	平成34年 9月30日
合計				135,000 (30,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	30,000	30,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,769,735	3,785,000	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	383,082	712,711	0.66	
1年以内に返済予定のリース債務	8,429	7,896		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	485,105	1,104,004	0.61	平成31年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,156	15,493		平成31年～33年
合計	3,668,508	5,625,105		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	551,632	355,686	121,686	75,000
リース債務	6,808	6,637	2,048	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第62期 連結会計年度
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,557,593	6,038,256	10,154,384	13,886,422
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	25,290	36,728	150,327	176,955
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	31,681	18,024	101,451	151,576
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	4.33	2.46	13.85	20.66

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	4.33	6.79	11.38	6.80

(注) 当社は、平成29年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,971	248,528
受取手形	26,968	4 20,539
電子記録債権	19,392	4 69,498
売掛金	1 425,034	1 377,158
製品	49,849	63,160
原材料	78,138	93,124
仕掛品	44,791	36,375
貯蔵品	249	109
前渡金	12,086	126
前払費用	3,065	5,067
未収還付法人税等	81	19,744
繰延税金資産	4,840	26,951
その他	1 28,762	1 58,908
貸倒引当金	-	114
流動資産合計	989,232	1,019,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 106,770	2 109,416
構築物	236	212
機械及び装置	0	0
車両運搬具	2,727	0
工具、器具及び備品	153,571	119,200
土地	2 635,450	2 635,450
リース資産	4,864	4,319
建設仮勘定	15,044	8,716
有形固定資産合計	918,665	877,314
無形固定資産		
電話加入権	2,831	2,831
ソフトウェア	3,639	6,210
ソフトウェア仮勘定	-	1,735
リース資産	742	218
無形固定資産合計	7,213	10,995
投資その他の資産		
投資有価証券	5,521	56,309
関係会社株式	1,006,301	1,206,301
出資金	820	820
関係会社出資金	29,099	29,099
関係会社長期貸付金	-	160,000
破産更生債権等	43,509	42,794
長期前払費用	188	75
その他	7,160	16,144
貸倒引当金	43,509	42,794
投資その他の資産合計	1,049,091	1,468,750
固定資産合計	1,974,970	2,357,060
繰延資産		
社債発行費	-	2,441
繰延資産合計	-	2,441

資産合計

2,964,202

3,378,680

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	38,093	4 53,188
買掛金	1 60,335	1 79,834
1年内償還予定の社債	-	30,000
短期借入金	2 319,735	2 380,000
1年内返済予定の長期借入金	2 40,396	2 74,200
リース債務	2,417	1,884
未払金	1 73,536	1 41,580
未払費用	6,849	12,037
未払法人税等	12,294	14,402
前受金	1,349	4,108
預り金	4,306	6,519
製品保証引当金	770	620
流動負債合計	560,084	698,376
固定負債		
社債	-	105,000
長期借入金	2 141,406	2 154,400
リース債務	3,363	2,712
繰延税金負債	575	1,000
再評価に係る繰延税金負債	94,305	94,429
退職給付引当金	47,307	35,622
その他	5,304	2,042
固定負債合計	292,262	395,207
負債合計	852,346	1,093,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,593	989,885
資本剰余金		
資本準備金	1,005,899	1,033,192
その他資本剰余金	335,063	335,063
資本剰余金合計	1,340,963	1,368,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	161,144	57,959
利益剰余金合計	161,144	57,959
自己株式	1,334	1,499
株主資本合計	2,141,078	2,298,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,305	2,268
土地再評価差額金	73,858	73,981
評価・換算差額等合計	72,552	71,713
新株予約権	43,330	58,127
純資産合計	2,111,856	2,285,096
負債純資産合計	2,964,202	3,378,680

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 1,383,111	1 1,481,311
売上原価	765,366	1 739,331
売上総利益	617,745	741,980
販売費及び一般管理費	1, 2 722,114	1, 2 697,845
営業利益又は営業損失()	104,368	44,134
営業外収益		
受取賃貸料	10,573	10,400
その他	1 4,935	1 1,940
営業外収益合計	15,509	12,340
営業外費用		
支払利息	10,921	5,094
資金調達費用	1,249	-
シンジケートローン手数料	14,322	-
為替差損	-	1,074
その他	4,223	2,295
営業外費用合計	30,717	8,464
経常利益又は経常損失()	119,576	48,009
特別利益		
投資有価証券売却益	6,813	-
関係会社株式売却益	11,502	-
補助金収入	9,000	-
固定資産売却益	19	647
特別利益合計	27,335	647
特別損失		
固定資産除却損	434	0
特別損失合計	434	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	92,675	48,657
法人税、住民税及び事業税	4,996	1 32,416
法人税等調整額	4,840	22,110
法人税等合計	155	54,527
当期純利益又は当期純損失()	92,831	103,184

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	852,461	895,768	335,063	1,230,831	68,312	68,312	1,245	2,013,735	
当期変動額									
新株の発行	25,200	25,200		25,200				50,400	
新株の発行（新株予約権の行使）	84,931	84,931		84,931				169,863	
当期純利益又は当期純損失（ ）					92,831	92,831		92,831	
自己株式の取得							88	88	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	110,131	110,131	-	110,131	92,831	92,831	88	127,342	
当期末残高	962,593	1,005,899	335,063	1,340,963	161,144	161,144	1,334	2,141,078	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,238	73,858	71,619	26,946	1,969,062
当期変動額					
新株の発行					50,400
新株の発行（新株予約権の行使）					169,863
当期純利益又は当期純損失（ ）					92,831
自己株式の取得					88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	932		932	16,383	15,451
当期変動額合計	932	-	932	16,383	142,794
当期末残高	1,305	73,858	72,552	43,330	2,111,856

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	962,593	1,005,899	335,063	1,340,963	161,144	161,144	1,334	2,141,078	
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約権の行使）	27,292	27,292		27,292				54,585	
当期純利益又は当期純損失（ ）					103,184	103,184		103,184	
自己株式の取得							165	165	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	27,292	27,292		27,292	103,184	103,184	165	157,604	
当期末残高	989,885	1,033,192	335,063	1,368,256	57,959	57,959	1,499	2,298,682	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,305	73,858	72,552	43,330	2,111,856
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）					54,585
当期純利益又は当期純損失（ ）					103,184
自己株式の取得					165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	962	123	838	14,796	15,635
当期変動額合計	962	123	838	14,796	173,240
当期末残高	2,268	73,981	71,713	58,127	2,285,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ... 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの ... 総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下の方法)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費...社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税額及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

未収還付法人税等の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動資産「その他」(前事業年度28,844千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、流動資産「未収還付法人税等」(当事業年度19,744千円)として表示しております。

(損益計算書関係)

固定資産売却益の表示方法は、従来、損益計算書上、特別利益「その他」(前事業年度19千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、特別利益「固定資産売却益」(当事業年度647千円)として表示しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	103,830千円	107,660千円
短期金銭債務	491	4,652

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	105,769千円	99,437千円
土地	635,450	635,450
合計	741,219	734,887

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	300,000千円	180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
長期借入金	140,000	100,000
合計	480,000	320,000

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
サンマックス・テクノロジーズ(株)	2,050,000千円	3,275,000千円

4 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び金融機関決済日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		2,337千円
電子記録債権		5,400
支払手形		9,465

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高	132,404千円	241,679千円
売上高	123,073	233,562
仕入高		1,703
販売費及び一般管理費	4,644	6,413
営業取引以外による取引高	135	64,231

2 販売費に属する費用のおおよその割合は40.7%であり、一般管理費に属する費用の割合は59.3%であります。主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
製品保証引当金繰入額	770千円	620千円
給料手当	313,272	279,285
退職給付費用	13,193	17,302
減価償却費	22,042	21,797
諸報酬	73,654	41,976

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,006,301	1,206,301
計	1,006,301	1,206,301

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	771,389千円	697,449千円
たな卸資産評価損	38,760	38,739
貸倒引当金繰入超過額	13,305	13,103
有形固定資産減価償却超過額	3,322	2,632
無形固定資産減価償却超過額	1,515	1,228
投資有価証券評価損	17,648	17,671
退職給付引当金損金算入限度超過額	14,465	10,907
その他	2,951	2,983
繰延税金資産小計	863,360	784,715
評価性引当額	858,519	757,763
繰延税金資産合計	4,840	26,951
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	575	1,000
繰延税金負債合計	575	1,000
繰延税金資産(負債)の純額	4,265	25,950
再評価に係る繰延税金負債		
再評価差額金	94,305千円	94,429千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
住民税等均等割		11.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		63.1%
評価性引当額の増減		28.4%
連結納税による影響		78.4%
ストック・オプション		15.9%
その他		5.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		112.1%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	106,770	11,347		8,702	109,416	831,455
	構築物	236			24	212	8,739
	機械及び装置	0				0	33,418
	車両運搬具	2,727		1,435	1,292	0	15,874
	工具、器具及び備品	153,571	24,621	586	58,405	119,200	348,440
	土地	635,450 (20,447)				635,450 (20,447)	
	リース資産	4,864	1,308		1,853	4,319	7,638
	建設仮勘定	15,044	6,432	12,761		8,716	
	計	918,665	43,709	14,783	70,277	877,314	1,245,568
無形固定資産	電話加入権	2,831				2,831	
	ソフトウェア	3,639	4,019		1,448	6,210	3,338
	ソフトウェア仮勘定		1,735			1,735	
	リース資産	742			524	218	2,403
	計	7,213	5,754		1,972	10,995	5,742

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額の内、主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う内装工事等	9,408千円
工具、器具及び備品	事業部門設備品	18,748

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,509		601	42,908
製品保証引当金	770	620	770	620

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.minato.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成29年6月28日開催の第61回定時株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成29年10月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第62期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第62期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)平成30年3月27日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）

平成30年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

ミナトホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員	公認会計士	岩田 亘人
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	瀬尾 佳之
業務執行社員		

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミナトホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミナトホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミナトホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

ミナトホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員	公認会計士	岩田 亘人
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	瀬尾 佳之
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミナトホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。